

各支部事務局の先生方へのお願い

- ◎ 提出するものは正確に記入・入力してください。
- ◎ 県事務局（岡山市立妹尾中・仁科）へ提出していただくのは、県参加申込票（Ⅰ）、県出品票（Ⅱ）、佳作出品票（Ⅳ）、審査概評（Ⅴ）のデータ（メール）とプリントアウトした用紙です。
期日厳守（**10/1（月）必着**）で提出してください。
（ 第1回審査会まで日がないので、ご協力お願いします。 ）
- ◎ 入力の仕方については、サンプルを参考にしてください。

【（別紙Ⅰ）県コンクール参加申込票について】

- 「全応募数」とは、各学校に提出された作品すべての数です。学校内で落とされたものも含まれます。
- 「支部出品数」とは、支部審査（支部によってはブロック審査を経ての場合もあります）に上がってきた作品すべての数です。
- 「県出品数」とは、支部審査を経て県審査に上がってきた作品すべての数です。最大で、（別紙Ⅲ）：「県出品数」の各支部の割当数となります。出品割当数を超えての応募はできません。各図書（自由・課題・指定）の数も守ってください。各図書の間での数の調整はできません。ただし、応募数等が少ない場合、県出品数が少ないのはかまいません。
- 「全参加校数」と「県への出品校数」を間違えないようにしてください。
- 出品数は、学年ごと、各種別（自由・課題・指定）ごとに記入してください。

【（別紙Ⅱ）県出品目録について】

- 題名は、記号なども含めて、正確に入力してください。
- 小低・小中・小高・中学と分けて、各種別ごとに記入してください。
- 氏名については、漢字などは旧漢字など特殊なものもありますので、気をつけてください。もしも旧漢字や特殊な字でパソコンにない文字があるときには、今使われている文字で入力し、プリントアウトした用紙に手書きで赤で訂正してください。

【（別紙Ⅳ）佳作作品目録について】

- 県出品作品につぐ作品を、佳作作品として、県出品数（別紙Ⅲ参照）と同じ数だけ選んでください。県出品と同じく各図書間で数の調整はできません。数を超えなければ、少ないのはかまいません。
- 題名は、記号なども含めて、正確に入力してください。
- 氏名については、漢字などは旧漢字など特殊なものもありますので、気をつけてください。もしも旧漢字や特殊な字でパソコンにない文字があるときには、今使われている文字で入力し、プリントアウトした用紙に手書きで赤で訂正してください。
※ 特に佳作作品は、作品そのものが県事務局には届きません。しかし、感想文集には、支部から提出された目録のそのままの字が掲載されますので、十分な確認をよろしく願います。

【その他】

- 各学校にすべての必要なものが届くようお願いいたします。特に、毎年、感想文の表記の仕方については、県審査でも問題になりますので、周知徹底をお願いします。
- 期日厳守をお願いします。
- 各支部で、作文集などを作られる場合は、県出品の前にコピーをとっておいてください。審査が始まると作文のコピーが難しくなります。
- 県出品作品、佳作作品につきましては、読書感想文集に必ず名前等が載ります。各支部で審査後、各校にその旨をご確認いただき、文集等の注文にお役立てください。
※ 今年度よりメールでデータをお送りします。名簿のアドレスに間違いがないか確認をしてください。もし間違いがあった場合は、6月26日（火）までに妹尾中仁科へご連絡ください。27日（水）以降、各支部事務局長にデータを送付いたしますので、届きましたら「到着しました。」の返信を必ずお願いいたします。

* ご不明な点やご意見などありましたら、 県コンクール事務局 岡山市立妹尾中学校 仁科 恵子 まで T e l (086)-282-1144 F a x (086)-282-5106
